

まずは定義からはつきりさせたい

森 達也

そのときは小学校2年か3年生くらい。親の仕事の都合で他県から転校してきたばかりで、さらに強度の吃音で性格も暗かつたこともあって、クラスでいじめの標的になっていた。でも身長は平均よりもかなり高くて勉強もそこそこはできたせいか、いじめられる期間は長くは続かなかつた。

クラスには僕以外にもう一人、いじめというかみんなから無視される存在がいた。少女だった。少女の身なりは貧しく、給食費や授業料などの提出はいつも遅れていった。多くのクラスメートから疎んじられていることを少女はもちろん知っていて、休み時間もほとんど椅子から動かない。じつとうつむいている。誰も少女に話しかけない。声を聞いたことはほとんどない。

その日、学校が終わって家に帰る途中で、僕は後から声をかけられて振り向いた。少女だった。小さな遠慮がちの声だったけれど、転校してきてしばらくはいじめの対象になっていた僕に、多少の親近感を彼女は持っていたのかもしれない。

家に帰る方向は途中まで一緒だった。遊

びに来ないかと誘われたのだと思う。あるいは僕のほうから提案したのだろうか。とにかくその日、僕は彼女の家に行つた。小さな川を渡つたような気がする。周囲からは隔絶したような貧しいエリアだつた。ド

ブからは汚水が溢れて異臭が漂い、長屋のようになびき立て小屋の一軒の前に立ち止まつた彼女は、少しためらつてから引き戸を開けた。

上がりかまちのすぐ上に、薄茶色に変色した畳の部屋があつた。一間だけのようだ。家具調度はほとんどない。奥に敷いてあつた布団がもぞもぞと動き、寝間着姿の女性が壁に手をつきながら立ち上がつた。片足を引きずつている。恥ずかしそうに（そして少し嬉しそうに）少女が僕を紹介した。母親は目を丸くして（たぶんクラスメートが遊びに来たのは初めてなのだろう）僕を見てから、とつくれた（二つだったかもしれない）。

その後に僕は、暗くなりかけるまで少女

の家の周囲で遊んだ。何をして遊んだのだろう。二人では鬼ごっこやかくれんぼは無理だ。まったく覚えていない。でもとにかく遊んだ。二人になつたときの少女は学校にいるときは別人のようによくしゃべつてよく笑い、僕も吃音を気にせずに話すことができて、とても楽しい時間を過ごしたことは何となく覚えている。でも翌日、僕は彼女を裏切ることになる。

……書きながらつらい。でも書かねばならない。ただしこの顛末を書き終える前に、まずは定義からはつきりさせたい。差別とは何か。区別とは何が違うのか。ネコよりはイヌが好きだと言う人に、あなたはイヌ派ですねとは言うけれど、あなたはネコを差別していますねと言う人はまずいんだろう。サッカーよりも野球に夢中になると言う人に、あなたはサッカーを差別するのかと怒る人もいないはずだ。リンゴやメロンを収穫して出荷の際に一つひとつを糖度や大きさ、傷の有無などで等級に分けることを、差別していると批判する人もいなうだろう。

ここまでの一例は、動物とスポーツ、そして果物が対象だ。つまり人ではない。ならば対象が人の場合はどうか。

成田や羽田など国際空港における入国審

査の際に、日本国籍を持つ人と持たない人には窓口が違う。これは差別ではない。手続きによる区別だ。あるいは入学試験や就職試験に国家試験など、学力の差で組織は人を選別する。でもこれを差別だと言う人もいないだろう。

そもそも僕たちは日常的に、感情や感覚を介しながら人を分別する。この人は好き。あの人は嫌い。この人とは一緒にいてリラックスできる。この人は話していく人も楽しくない。この人と一緒にいたい。この人とはなるべく会いたくない。

……自分の好き嫌いを前面に出すことはあまりに大人げないけれど、でも人は感情の生きものである。だって恋愛とは何か。誰かを自分にとつて特別な人として他のおせいから分別すること。企業の就職面接の目的は何か。オリンピックに出場するアスリートはみな選ばれた人たちだ。

これらは区別。あるいは選別。特に人に対する差別と区別と選別は、「人を同等に扱わず線を引く」という点では共通している。でも差別は、本人の努力や能力と無関係な属性（門地や民族など）を理由に、その集団を劣った存在として低く扱うこと。区別や選別と決定的に違う。ただし厄介なことがある。差別する側はえてして、「危険な外国人を排除しているだけだ」「能力が

低い集団だから結果的にそうなる」など、自分たちの行為を区別や選別であるかのよう偽装しようとする。あるいは浅い思考と認識で、これは差別ではないと本気で思っているのかかもしれない。第27回参院選の投開票から1週間が過ぎた2025年

7月27日、BS朝日「朝まで生テレビ！」に出演した参政党の梅村みずほ議員は、党のスローガンである「日本人ファースト」を他党の議員から「外国人差別」「排外主義」などと批判されるたびに、「差別と区別（は違う）」というニュアンスの発言を繰り返した。つまり自分たち参政党は外国人を差別しているのではなく、（日本人と）区別しているだけだとレトリックだ。

ナチス・ドイツによるホロコーストはなぜ起きたのか。反ユダヤ主義がその源泉だ。ならば反ユダヤ主義はなぜ生まれたのか。その起源は古代に遡る。イエス殺しだ。敬虔なユダヤ教信者である父母の下に生まれたナザレのイエスは、当時のユダヤ教の腐敗と形骸化を強く批判したことでもユダヤ教指導者や権力者たちに憎悪され、最終的に処刑された。

その後にキリスト教はイエスの弟子たちによって広められ、ヨーロッパ全域に広がった。彼らキリスト教信者にとって、ユ

ダヤ人は自分たちのメシア（救世主）を殺した民族だ（イエスもユダヤ人なのだが、その認識はいつのまにか抜け落ちている）。

こうしてディアスボラ以降、国家を持たずヨーロッパ全域でマイノリティの扱いを受けていたユダヤ人への差別と迫害は、中世から近世にかけてキリスト教文化圏全域に広がった。シェイクスピアが書いた「シェイクスピアは典型的なユダヤ・ネーム」貸しとして登場するシヤイロックはユダヤ人だ（シヤイロックは典型的なユダヤ・ネーム）。ミュージカルとして大ヒットした「屋根の上のバイオリン弾き」は、ウクライナに生まれたユダヤ人のショーレム・アレイヘムが発表した小説「牛乳屋テヴィエ」がオリジナルで、主人公のテヴィエとその一家はユダヤ人であるがゆえに差別と迫害にさらされ、最後には故郷を追われる（原作ではイスラエルの地に帰還するまでが描かれている）。ちなみに東欧におけるユダヤ人差別と迫害はポグロムと呼称される。虐殺されたユダヤ人の数は数万人と推定される。それほどに彼らは差別されていた。だからこそ、それまでの反ユダヤ主義に人種的な（尤もらしい）差別要因を加えたナチス・ドイツによるホロコーストが明らかになつたとき、ヨーロッパは衝撃を受けると同時に萎縮した。なぜなら自分たちは第三者ではなく

い。ナチスほどに大規模で組織的ではないにせよ、ユダヤ人差別と迫害に加担しているという意味では同罪なのだ。

こうして戦後世界は、建国したイスラエルが国連分割決議を無視してパレスチナの民を迫害し、アラブ諸国と何度も繰り返した中東戦争を傍観する。しかもアメリカがイスラエルを強力に軍事支援し、アラブ諸国は三回に及ぶ中東戦争で負け続ける。イスラエルはパレスチナの民に對して差別と迫害をくりかえし、領土の拡張と占領の連鎖が続く。でも国連を含めてユダヤ・コンプレックスを抱えた西側世界はイスラエルに対して強い干渉ができない。

その帰結として、2023年10月7日、

ガザ地区を支配するイスラム組織ハマスがイスラエルに数千発のロケット弾を撃ち込み、戦闘員を侵入させた。

民族や宗教にはそもそも優劣はない。強い差別は容易に反転する。なぜなら門地や民族や宗教にはそもそも優劣はない。強い差別する側となる。

だからこそ「日本人ファースト」という口号一ガンに僕は衝撃を受けた。この国の大ジョリティは誰か。書くまでもない。そのマジョリティがマイノリティを押しのけることを整合化しようとしている。

僕たちは小学校と中学で国語教育を受

ける。でも実は、「国語」という科目名は世界でも少数派だ。アメリカやイギリスでは「English」。ヨーロッパの他の国々でも「French」「Swedish」など言語そのものの名前で科目を呼ぶ。「国語 (national language)」という言葉を使う国はほとんどない。

明治政府が目指した国民形成・文化継承・国民統合のための装置としての科目名を、国語はそのまま残している。言い換えれば日本は、東洋の島国でとても排他性が強い国だ。日本国内には多くの外国人が暮らしているはずだが、彼らの子供が学校で習う授業は日本語ではなく国語なのだ。江戸幕府の身分制度を持ち出すまでもなく、専制的な国家は国民の差別感情を時に扇動して利用する。何世紀も過ぎて制度は変わったけれど、この国の内実はほぼ変わっていないことを実感する。

その瞬間の彼女の表情だけは覚えている。怒りではない。悲しみとも違う。ほんの短いあいだだけ、その口もとに浮かびかけていた仄かな笑みは凍りついたようになじ止して、やがて彼女は僕から視線を外して自分の机に向かい、椅子に座つていつものよう無言でうつむいていた。

彼女は今、どうしているのだろう。でもことなら今からでも会つて謝りたい。でもきっと彼女は、そんなことはもう忘れているだろう。いやそもそも僕の思い込みかもしれない。一度は心を許しかけたからこそ裏切られた傷は、僕が考えるよりもはるかに深いのかもしれない。

当時の自分に「差別」という語彙はなかつたと思う。もちろん「加害者」や「被害者」も。

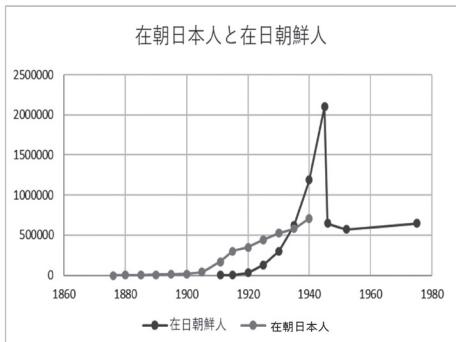
でも言葉は知らなくても、自分が加害する側に立つたとの意識はあつた。だつていじめられたくないから。また被害の側に回りたくないから。そしてそんな自分を許せないとの思いもあつたはずだ。

日本の外国人政策をたどる

佐野 通夫

誰もが差別する。集団の一部になつたとき。できることは忘れないこと。僕のような加害者と彼女のような被害者をできるだけ少なくするために、多くの人の苦しみや痛みを知ること。現状に馴れないこと。違和感を持ち続けること。

(もり・たつや／映画監督・作家)



0. 戦前——在朝日本人と在日朝鮮人

次のグラフを見てほしい。

ここに見
られるよう

に、在朝日本
人が在日朝鮮
人よりはるか

に多い。しか

も当時、朝

鮮の人口は

8000万で

あつたので、人口比でみれば在朝日本人比率はさらに多くなる。「大陸浪人」という言葉が示すように、日本人は朝鮮半島でも中国大陸でも自由に出て行けた。これに対し、朝鮮人は「渡航証明書」等が必要（時期によって変化）で自由に日本（当時の「内地」）に出て行けたわけではない。1930年代後半に在日朝鮮人數が増加するのは、日本人男子が兵隊に取られ、日本国内の労働力が払底し、「募集」「官斡旋」「徴用」という形で朝鮮人を多数日本に連れてきたためである。日本の外国人政策はこの「日本の必要に応じて『労働力』を連れてくる」とい

うことが継続している。

この時期は、敗戦後現在までの80年間の前半分に当たる。この間、在日外国人というのは、ほぼ在日朝鮮人であった。日本が独立を回復する1952年まで、在日朝鮮人を統治・管理する場合は日本国民として扱い（その例として1948年の朝鮮学校閉鎖がある。その理屈は日本国籍を有するから日本の学校に通えというものであった）、権利から排除する場合は外国人としてあつかうというものであった。1946年12月15日に可決成立した「衆議院議員選挙法中改正」（初の「婦人」参政権といわれる）では、「戸籍法の適用を受けざる者の選挙権及び被選挙権は当分の間之を停止す」とされ、1947年5月2日に公布施行された「外国人登録令」においては「この勅令の適用については、当分の間これを外国人とみなす」とされた。

1952年4月28日のサンフランシスコ講和条約発効に当たって、法務府民事局長は通達で「朝鮮人及び台湾人は、内地に在住している者を含め、すべて日本の国籍を喪失する」とした。「日本国民たる要件は、法律でこれを定める」（日本国憲法第10条）にもかかわらず、「外国人」としたのは日本の方的な「通達」であった。その結果、在日朝鮮人は「外国人」として社会保障に

1. 1980年代前半まで

この時期は、敗戦後現在までの80年間の前半分に当たる。この間、在日外国人というのは、ほぼ在日朝鮮人であった。日本が独立を回復する1952年まで、在日朝鮮人を統治・管理する場合は日本国民として扱い（その例として1948年の朝鮮学校閉鎖がある。その理屈は日本国籍を有するから日本の学校に通えというものであった）、権利から排除する場合は外国人としてあつかうというものであった。1946年12月15日に可決成立した「衆議院議員選挙法中改正」（初の「婦人」参政権といわれる）では、「戸籍法の適用を受けざる者の選挙権及び被選挙権は当分の間之を停止す」とされ、1947年5月2日に公布施行された「外国人登録令」においては「この勅令の適用については、当分の間これを外国人とみなす」とされた。